

令和2年度 権利擁護セミナー

「障害者権利条約」の批准に伴い、「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」等の法律が整備されたことにより、障害福祉サービスを提供する事業者にとって「権利擁護」、「虐待防止」は必須の課題であり、取り組みを不断に続けていかななくてはならないテーマです。

障がい者が偏見により、差別、排除され扱われてきた歴史のなかでの「優生思想」について、また、今年複数報道された会員施設での権利侵害事案について真摯に受け止め、今後二度と繰り返されることの無いように、「虐待防止」について改めて学ぶとともに、本人の意思決定に寄り添う取り組みなどについて考える機会とします。

自分たちの取り組みを振り返り、権利擁護の意識を再確認する研鑽の場として、本セミナーを開催しますので、多くの方のご参加をお待ちしております。なお、今回は感染拡大防止の観点からリモートでの開催となります。

日 時 令和3年 1月26日（火） 13時～16時20分

対 象 北海道知的障がい福祉協会 会員施設・事業所職員

開催方法 オンラインライブ配信（YouTube 利用）

参加費 無料

申込期間 令和2年11月26日（木）10時～令和3年1月19日（火）
※定員制限はありませんが、準備の都合により締切厳守とします。

申込方法 下記のアドレスもしくはQRコードからお申し込みください。

申 込 先 ※申込みフォームは、協会よりメール／郵送でお送りした開催要項に記載
しています。

備 考 YouTube のアドレス、資料等はメールで事前にお送りします。資料は各施設・事業所にて印刷をお願いします。

また、今回は無料での開催となりますので、資料の郵送、当日の通信不具合等に対するサポート及び補償は行いません。配信ができなかった場合等は、後日対応いたします。

講演の録音、録画はご遠慮下さい。

問 合 せ 北海道知的障がい福祉協会事務局

電話 011-271-0228 Mail dochifukukyo@h-aid.or.jp

※開催当日は担当者現地対応のため、お問い合わせへのご返答ができません。

ご不明な点等は必ず事前にお問い合わせください。

令和2年度権利擁護セミナー日程

- 13:00 開会 挨拶 北海道知的障がい福祉協会副会長
権利擁護委員長 畠山 信
- 13:10 講演Ⅰ 「優生思想から自由になるために」
講師 安積 遊歩 氏 (ピアサポーター)
- 14:40 休憩
- 14:50 講演Ⅱ 「障がい者の虐待防止と権利擁護
—なぜ障がい者虐待はなくなるのか！関係者に問う—」
講師 光増 昌久 氏
(障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会代表)
- 16:20 終了

権利擁護セミナー講師紹介

安積 遊歩 (あさか ゆうほ) 氏

1956年、福島県生まれ。生後約40日で「骨形成不全症」と診断される。1983年から半年間、アメリカのバークレー自立生活センターで研修を受け、ピアカウンセリングを日本に紹介。コウ・カウンセリングの日本におけるエリアリーダー、実践自然保護団体「日本熊森協会」顧問、立教大学コミュニティー福祉学部兼任講師等々多彩な経歴をもち、今も当事者運動に精力的に関わり様々な問題を社会に発信し続けている。「自分がきらいなあなたへ」2019年出版ほか著書多数。現在は札幌市に在住。(太郎次郎舎エディタスHPより一部引用)

光増 昌久 (みつます まさひさ) 氏

重症心身障害児施設(現療養介護)、知的障害関係事業所に通算45年勤務し退職。入所施設からの地域生活移行に取り組む中、障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会を立ち上げ現在代表。3年毎の障害福祉サービス等検討会のヒヤリングに参加、グループホーム、障害福祉全般に意見を述べている。また厚生労働省の総合福祉推進事業に応募、2018年度は「グループホームを利用する障害者の生活実態に関する調査研究」に取り組む。障害者自立支援法後、北海道の相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修の講師を十数年継続し「障害者の権利擁護と虐待防止」を担当している。複数の札幌市内のNPO、社会福祉法人の理事、評議員、監事。知的障害のある人の当事者活動の支援も二十数年続けている。北星学園大学非常勤講師、「障害者ソーシャルワーク論・障害者福祉実践論」を担当。